

平成13年度 施策別取組方向

部局名：健康福祉部、教育委員会、総合企画局

施策番号	施 策 名		
223	子育て環境の整備		
【2010年度の目標】 子どもを安心して生み育てられるとともに、子どもが健やかに成長できる環境が整っています。			
項 目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
乳児死亡率 (出生児1000人あたり)	(1995年)5.0人	3.9人(見込み)	4.4人 (3.0人)
ニーズにあった保育体制 乳児保育	入所待機 50人 (1997年度)	入所待機 13人	入所待機 30人 (入所待機の解消)
延長保育	(85 / 453) 19%	(101 / 446) 22.6%	(160 / 453) 35% (100%)
夜間保育	0か所	-	2か所 (5か所)
一時保育	(4 / 453) 0.9% (1997年度)	(18 / 446) 4.0%	4% (10%)
放課後児童クラブ数	50か所	73か所	75か所(150か所)
重症心身障害児(者) 通園事業実施か所数	0か所	1か所	4か所 (9か所)
心身障害児通園事業 実施か所数	8か所	8か所	10か所 (16か所)

1 平成11年度取組

(1) 平成11年度取組概要とその成果

(健康福祉部)

多様な保育ニーズに応えるため、延長保育については22.6%(101ヶ所)、一時保育については4.0%(18ヶ所)の保育所で実施しており、結果、入所待機児童数は13人と減少した。また、放課後児童クラブについては73ヶ所設置に至っている。重症心身障害児(者)通園事業については1ヶ所で施設整備が完了し、平成12年度においては、2ヶ所での運営を予定している。心身障害児通園事業は8ヶ所で取り組まれている。

(教育委員会)

市町村就学指導委員会連絡会議及び障害児教育啓発活動を実施し、就学指導及び障害児教育に関する理解浸透を図った。児童及び保護者の、就学や教育に関する悩みに対する相談体制については、障害児巡回教育相談を実施するとともに、盲学校に専門の相談員を配置し、年間を通しての相談体制を整えた。

(2) 平成11年度取組に対する問題点

(健康福祉部)

保育所入所児童は増加しており、保育所に寄せる期待が大きくなっていることから、延長保育等の特別保育をさらに充実する必要がある。放課後児童クラブの設置数は、2001年の目標はほぼ達成しているが全国順位35位(平成11年5月1日)と低位にある。重症心身障害児(者)通園事業については利用者から高いニーズがあることから、今後一層そのニーズに応えていく必要がある。心身障害児通園事業については実施ヶ所数が増えていかない状況にある。

(教育委員会)

障害児教育啓発活動は教育事務所毎に1回づつであり、回数が少なかった。相談員については盲学校のみに配置しているが、新学習指導要領において障害児教育に関する相談のセンター的役割を盲・聾・養護学校に求めていることから、全盲・聾・養護学校に配置する必要がある。

2 平成12年度の取組と成果見込み

(健康福祉部)

児童虐待相談体制を強化するため、児童相談所の相談体制の強化、「児童虐待対応協力員」を設置する。また、多様な保育ニーズに応えるため、どの保育所でも乳児の受入、延長保育への取組が推進出来るよう、特別保育事業を充実する。難聴児対策については、「みえこども家庭健康センター」(仮称)構想の中の難聴児療育支援部門を中央児童相談所内を利用し開設する。重症心身障害児(者)通園事業については、県南地域のニーズに対応できる体制ができたので引き続き充実に取り組む。

(教育委員会)

障害児教育啓発活動についてはより充実していく見込みである。障害児巡回教育相談は、12年度は19会場(11年度は16会場)での実施となり相談者数の大幅な増加が予想され、県民ニーズに応えることができると見込んでいる。

(総合企画局)

少子高齢社会基礎調査により、三重県における超長期的な少子高齢化の推移や少子高齢化がもたらす社会的・経済的影響等を分析し、新たな政策展開の方向性を明らかにする。

3 平成13年度以降に向けての取組方向

(健康福祉部)

国の「新エンゼルプラン」(H12~16)を受けての保育所における特別保育の拡充及び放課後児童クラブ整備を促進していく。

児童虐待早期発見・防止のための地域ネットワーク構築及び児童相談所相談体制の強化を図る。

こどもと家庭を支援する「みえこども家庭健康センター」(仮称)の創設に向けた全体コンセプトの構築を図る。

児童の健全育成の拠点である「みえこどもの城」の機能の再構築を計画的に行う。

心身障害児通園事業を、障害保健福祉圏域内市町村で広域的利用ができるよう、通園施設共有化により推進する。

(教育委員会)

- ・市町村就学指導委員会連絡会議と障害児教育啓発活動をさらに推進する。
- ・県民のニーズに応じた障害児巡回教育相談を実施する。
- ・乳幼児教育センターの在り方については、平成12年度で行われる研究協議等を踏まえ、取組を行う。

(総合企画局)

少子高齢社会基礎調査結果を、今後の少子高齢化関連施策の総合的な取組方針として活用する。